

理 由

少子高齢化による人口構造の変化等の経済社会情勢の変化に対応して、労働者の意欲と能力に応じた就業機会の確保等を図るため、青少年の募集及び採用の方法の改善等による雇用機会の確保、労働者の募集及び採用における年齢にかかわりない均等な機会の確保並びに外国人労働者の雇用管理の改善、再就職の促進等のための措置を講ずるとともに、雇用機会が著しく不足している地域等について地域雇用開発を促進するためには必要な措置を講ずる等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。